

1. パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市高齢者福祉計画及び第8期宍粟市介護保険事業計画（案）

担当課 健康福祉部 高年福祉課

意見の募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで

意見提出者数 0人（持参 0人、郵送 0人、FAX 0人、電子メール 0人）

意見提出件数 0件

意見の概要と市の考え方

反映区分	A：計画等に反映させるもの	0件
	B：計画等に反映済みのもの	0件
	C：今後の参考とするもの	0件
	D：計画等に反映できないもの	0件
	E：その他の感想や質問など	0件

2. 宍粟市議会からの意見（計画に反映するもの）

【議会からの意見】

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果の概要

■地域での活動について

P.18 地域の活動等への参加が79.8%となっていることが示されており、どれも不参加の8.5%が引きこもり状態にあるともいえるのではないかと。この部分の対応策として、P.55の(8)高齢者の地域での見守りの推進のところが重要になってくると考えられることから、仕組みづくりの支援というより、より主体的なかかわりが必要ではないかと。

【事務局の回答】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における地域での活動についての設問は、高齢者の社会参加の状況や就業状況を問う内容となっており、高齢者の活動を地域資源と捉え、その把握を行う意図があります。地域活動等への不参加の8.5%の中には、ボランティアや趣味関係等のグループ活動へは参加はしていないが、介護サービス等を利用している人も含んでおり、一概に引きこもり状態にあるということではないと捉えております。

高齢者の地域での見守りの推進につきましては、介護や健康、医療など様々な面における高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターが地域で暮らす高齢者を支える拠点としての機能を果たしており、本計画策定においても、地域包括支援センター事業の推進として記述しております。

より主体的なかかわりという点につきましては、令和3年度から、75歳以上で健診及び医療機関の未受診者については、個別訪問等により対象者の健康状態や困りごと、親族や近隣との交流状況等の把握や相談等を実施し、必要な支援に繋げたく、計画書の中へも追加し記述します。

計画（案）反映箇所

P59（3）介護予防の総合的な推進

「主な取り組み」に、下線部を追加

3	支援を要する高齢者の早期把握・早期支援	<ul style="list-style-type: none">●支援を必要とする高齢者には定期的に訪問し、ニーズの把握を行います。また、民生委員・児童委員と連携を図り、必要な支援に早期につながるよう努めます。●<u>75歳以上で健診及び医療機関の未受診者については、個別訪問等を実施し、対象者の健康状態や困りごとなど実態の把握や相談等を行い、必要な支援につなげます。</u>
---	---------------------	---